



第151回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

● 平成29年6月28日（水曜日）午前10時

開催場所

広島県安芸郡府中町新地3番1号

当社本店講堂

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

株主総会に当日ご出席いただけない株主様

同封の議決権行使書のご返送又はインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

行使期限

平成29年6月27日（火曜日）午後5時45分

（議決権行使書は上記行使期限到着分まで）

目次

第151回定時株主総会招集ご通知……………	2
株主総会参考書類……………	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役5名選任の件	
第3号議案 監査役3名選任の件	
(添付書類)	
事業報告……………	16
計算書類……………	32
監査報告……………	36

マツダ株式会社

証券コード：7261

証券コード 7261
平成29年6月6日

株 主 各 位

広島県安芸郡府中町新地3番1号
マ ツ ダ 株 式 会 社
代表取締役社長 小 飼 雅 道

第151回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第151回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁の方法により、[平成29年6月27日（火曜日）午後5時45分まで](#)に、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年6月28日（水曜日） 午前10時 |
| 2. 場 所 | 広島県安芸郡府中町新地3番1号 当社本店講堂
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第151期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第151期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

議決権行使のご案内



■ 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、[平成29年6月27日（火曜日）午後5時45分までに到着](#)するようご返送ください。



■ インターネットによる議決権行使の場合

当社指定のインターネット議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、^{ウェブ行使}[平成29年6月27日（火曜日）午後5時45分までに](#)、議決権をご行使ください（詳細につきましては、次頁の「インターネットによる議決権行使について」をご確認ください）。

なお、書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

以上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主様ではない代理人及び同伴の方など株主様以外の方は、株主総会にご出席いただけません。
3. 議決権を不統一行使される場合には、株主総会の日の3日前までに、書面をもって、議決権の不統一行使を行う旨とその理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。
4. 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mazda.com/ja/investors/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
 - ① 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」及び「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議及び運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
5. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mazda.com/ja/investors/>) に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使について

1. インターネットをご利用される皆様へ

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスのうえ、**同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」**をご利用になり、**平成29年6月27日(火曜日)午後5時45分まで**に、画面の案内に沿って議決権をご行使ください。

議決権行使ウェブサイト

http://www.web54.net^{ウェブ行使}

※ 携帯電話の場合、議決権行使書用紙右片に記載の「QRコード®」を読み取ってアクセスいただくことも可能です。（QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

- (1) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - ・書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。
 - ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (3) インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問合せください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120-652-031（午前9時～午後9時）

2. 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、配当につきましては、当期の業績及び経営環境並びに財務状況等を勘案して決定することを方針とし、安定的な配当の実現と着実な向上に努めることとしております。

当期の期末配当金につきましては、当期を初年度とする「構造改革ステージ2」の下での将来のさらなる成長に向けた研究開発や設備投資の加速、販売や為替変動等の経営環境、財務状況等を総合的に勘案し、1株につき金20円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき金15円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金35円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円 総額 11,956,456,940円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月29日

第2号議案 取締役5名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役 原田裕司、中峯勇二、稲本信秀、坂井一郎、城納一昭の5氏が任期満了となり、取締役 原田裕司氏は退任いたします。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の指名にあたっては、透明性・公正性・客観性を一層高めるため、取締役全員で構成し、社外取締役を議長とする「役員体制諮問委員会」における審議を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号
1



なか みの ゆう じ
中 峯 勇 二

昭和29年1月17日生

再任

[所有する当社株式の数]
12,300株

[取締役会出席状況]
15回中15回出席

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和52年 4 月	当社入社
平成15年 3 月	オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd. 社長
平成17年 6 月	当社 執行役員 オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd. 社長
平成19年 4 月	当社 執行役員 海外販売本部長、 マツダ・サウス・イースト・アジア, Ltd. 社長
平成20年11月	当社 常務執行役員 海外販売担当、海外販売本部長
平成23年 4 月	当社 専務執行役員 営業領域統括、顧客つながり推進・海外販売担当
平成23年 6 月	当社 取締役専務執行役員 営業領域統括、顧客つながり推進・海外販売担当
平成25年 6 月	当社 取締役専務執行役員 欧州・豪亜・中ア・新興国事業統括 現在に至る

■取締役候補者とした理由

中峯勇二氏は、海外の合併会社において社長を務めるなど、主に海外事業領域における豊富な職務経験と高い能力を有するとともに、人格、識見ともに優れています。また、取締役就任以降、営業領域、新興国事業を統括し、当社のビジネスの成長に貢献してまいりました。これらの知見と実績等を踏まえ、取締役会の意思決定及び監督機能の一層の強化への貢献を期待し、取締役として選任をお願いするものです。

(注) 中峯勇二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



稲本信秀

昭和28年11月10日生

再任

[所有する当社株式の数]

9,000株

[取締役会出席状況]

15回中15回出席

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 昭和52年 4月 当社入社
 平成 6年10月 当社 技術本部車体技術部マネージャー
 平成11年 6月 三葉工業株式会社 代表取締役社長
 平成13年 6月 当社 取締役 物流本部長
 平成14年 6月 当社 執行役員 技術本部長
 平成19年 4月 当社 常務執行役員 品質・環境担当
 平成20年 4月 当社 常務執行役員 国内営業本部長
 平成25年 6月 当社 取締役専務執行役員 中国事業・国内営業・第一法人販売統括、マツダ(中国)企業管理有限公司 董事長
 平成29年 4月 当社 取締役専務執行役員 中国事業・国内営業・法人販売統括 現在に至る

■取締役候補者とした理由

稲本信秀氏は、生産技術、品質、国内営業など幅広い領域における豊富な職務経験と高い能力を有するとともに、人格、識見ともに優れています。また、取締役就任以降、中国事業、国内営業を統括し、当社のビジネスの成長と内部統制の強化に貢献してまいりました。これらの知見と実績等を踏まえ、取締役会の意思決定及び監督機能の一層の強化への貢献を期待し、取締役として選任をお願いするものです。

(注) 稲本信秀氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番
3



おのの 小野 満

昭和33年12月25日生

新任

[所有する当社株式の数]

0株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和56年 4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行
平成23年 4月 同行 執行役員 国際与信管理部長
平成24年 4月 同行 執行役員 国際部門副責任役員、国際与信管理部長
平成27年 6月 同行 常任監査役
平成29年 4月 同行 常任監査役 退任
平成29年 5月 当社 顧問

現在に至る

取締役候補者とした理由

小野 満氏は、金融機関において、執行役員として国際部門の要職を務め、また、常任監査役として業務執行の監査に携わるなど、国際的な企業の経営に関する豊富な経験と知見を有するとともに、人格、識見ともに優れていることから、取締役会の意思決定及び監督機能の一層の強化への貢献を期待し、取締役として選任をお願いするものです。

(注) 小野 満氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



坂井 一郎

昭和17年5月3日生

再任

社外 独立

[所有する当社株式の数]
8,500株

[取締役会出席状況]
15回中14回出席

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和43年 4月 検事任官
平成11年12月 横浜地方検察庁 検事正
平成13年 5月 法務省 法務総合研究所長
平成14年10月 広島高等検察庁 検事長
平成16年 6月 福岡高等検察庁 検事長
平成17年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）

現在に至る

平成17年 6月 東レ株式会社 社外監査役
平成18年 2月 キューピー株式会社 社外監査役
平成19年 6月 当社 社外監査役
平成23年 6月 当社 社外取締役

現在に至る

平成26年 2月 キューピー株式会社 社外取締役

[重要な兼職の状況] 弁護士

■ 社外取締役候補者とした理由

坂井一郎氏は、長年にわたり検事及び弁護士としての法曹界における豊富な経験・知見を有しており、これらに基づく有益な助言・提言を行うことにより取締役会の監督機能の向上に貢献いただいていることから、当社の経営に対して独立した立場からの一層の助言・監督を期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。

同氏はこれまで社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

- (注) 1. 坂井一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 坂井一郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 坂井一郎氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって6年となります。
4. 当社は、坂井一郎氏について、当社が定める社外役員の独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。当社の社外役員の独立性判断基準は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mazda.com/ja/investors/library/governance/>) にて掲載の「コーポレートガバナンスに関する報告書」において公表しております。
5. 当社は、現在、坂井一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。同氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。



城納一昭

昭和22年9月1日生

再任

社外 独立

[所有する当社株式の数]

1,000株

[取締役会出席状況]

15回中15回出席

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和45年 4月 広島県入庁
 平成17年 4月 同県 総務企画部長
 平成18年 4月 同県 総務部長
 平成19年 4月 同県 副知事
 平成26年 4月 広島県農業協同組合中央会 顧問

現在に至る

平成27年 6月 当社 社外取締役

現在に至る

[重要な兼職の状況] 広島県農業協同組合中央会 顧問

■社外取締役候補者とした理由

城納一昭氏は、広島県において副知事など要職を歴任し、長年にわたり地方行政の執行に携わった豊富な経験・知見を有しており、これらに基づく有益な助言・提言を行うことにより取締役会の監督機能の向上に貢献いただいていることから、当社の経営に対して独立した立場からの一層の助言・監督を期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏はこれまで社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有していませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

- (注) 1. 城納一昭氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 城納一昭氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 城納一昭氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、城納一昭氏について、当社が定める社外役員の独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。当社の社外役員の独立性判断基準は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mazda.com/ja/investors/library/governance/>) にて掲載の「コーポレートガバナンスに関する報告書」において公表しております。
5. 当社は、現在、城納一昭氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。同氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 栃尾信義及び平澤正英の両氏が任期満了となり、監査役 栃尾信義氏は退任し、また、監査役 赤岡 功氏が辞任されます。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者の指名にあたっては、透明性・公正性・客観性を一層高めるため、取締役全員で構成し、社外取締役を議長とする「役員体制諮問委員会」における審議を経ております。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号
1



やす だ まさ ひろ
安 田 昌 弘

昭和32年8月16日生

新任

[所有する当社株式の数]
200株

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

昭和55年 4月 当社入社
平成14年11月 当社 先行商品企画室長
平成18年 4月 当社 グローバル広報企画部マネージャー
平成22年 6月 当社 グローバル広報企画部長
平成24年 7月 当社 広報本部副本部長

現在に至る

■監査役候補者とした理由

安田昌弘氏は、商品企画及び広報部門の要職を務め、豊富な職務経験と幅広い知見を有するとともに、人格、識見ともに優れていることから、適切な監査機能を担うことを期待し、監査役として選任をお願いするものです。

(注) 安田昌弘氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



ひら ざわ まさ ひで
平 澤 正 英

昭和22年9月15日生

再任

社外 独立

[所有する当社株式の数]
0株

[取締役会出席状況]
15回中14回出席

[監査役会出席状況]
16回中15回出席

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

昭和45年 4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行
平成15年 6月 同行 常務取締役兼常務執行役員

株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役

平成16年 4月 株式会社三井住友銀行 専務取締役兼専務執行役員

平成17年 6月 同行 副頭取兼副頭取執行役員

平成19年 4月 同行 取締役

平成19年 6月 同行 監査役（非常勤）

株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常任監査役

平成21年 6月 当社 社外監査役

現在に至る

平成21年 6月 株式会社ロイヤルホテル 代表取締役会長

現在に至る

平成24年 6月 朝日放送株式会社 社外監査役

現在に至る

[重要な兼職の状況] 株式会社ロイヤルホテル 代表取締役会長
朝日放送株式会社 社外監査役

■社外監査役候補者とした理由

平澤正英氏は、金融機関において副頭取、監査役などの要職を歴任し、財務及び会計に関する高い知見を有するとともに、金融機関をはじめ当社と異なる業種の会社における経営者及び監査役としての長年にわたる豊富な経験・識見を有していることから、外部の視点から監査いただくのに適任と判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 平澤正英氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 平澤正英氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 平澤正英氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって8年となります。
4. 当社は、平澤正英氏について、当社が定める社外役員の独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。当社の社外役員の独立性判断基準は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mazda.com/ja/investors/library/governance/>）にて掲載の「コーポレートガバナンスに関する報告書」において公表しております。
5. 平澤正英氏は、株式会社三井住友銀行の副頭取兼副頭取執行役員及び監査役等の職を務めておりましたが、既に同行におけるすべての役職を退任しており、業務執行者としては平成19年6月に退任後、本株主総会開催日時時点で10年が経過しております。

- なお、平成29年3月31日時点において、同行は当社株式の約2.2%を所有しており、当社グループの同行からの借入金残高は101,680百万円（当社の連結総資産の約4%）であります。当社グループは複数の金融機関と取引があり、同行からの借入割合は他社と比べて突出しておりません。
6. 当社は、現在、平澤正英氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。同氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
 7. 平澤正英氏は、平成29年6月22日付で、塩野義製薬株式会社の非常勤監査役に就任する予定であります。



たまのくにひこ
玉野邦彦

昭和26年5月23日生

新任

社外 独立

【所有する当社株式の数】
0株

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

昭和49年 4月 伊藤忠商事株式会社入社
 平成11年 1月 同社 経理部税務室長
 平成18年 6月 同社 執行役員
 平成21年 4月 同社 常務執行役員
 平成22年 6月 株式会社日本アクセス 専務取締役
 平成23年 4月 伊藤忠商事株式会社 常務執行役員 CFO (最高財務責任者) 補佐(兼)統合リスクマネジメント部長
 平成26年 4月 同社 理事
 平成26年 6月 株式会社日本アクセス 代表取締役副社長
 平成28年 6月 同社 相談役

現在に至る

【重要な兼職の状況】 株式会社日本アクセス 相談役

■ 社外監査役候補者とした理由

玉野邦彦氏は、総合商社において、長年にわたり財務に関する業務に従事し、常務執行役員 CFO (最高財務責任者) 補佐を務め、また、リスクマネジメントやグループ企業の経営に携わるなど、財務及び会計に関する高い知見を有するとともに、国際的な企業の経営に関する豊富な経験・識見を有していることから、外部の視点から監査いただくのに適任と判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 玉野邦彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 玉野邦彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
 3. 当社は、玉野邦彦氏について、当社が定める社外役員の独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。当社の社外役員の独立性判断基準は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mazda.com/ja/investors/library/governance/>) にて掲載の「コーポレートガバナンスに関する報告書」において公表しております。
 4. 玉野邦彦氏は、伊藤忠商事株式会社の常務執行役員等の職を務めておりましたが、既に当社におけるすべての役職を退任しており、業務執行者としては平成26年3月に退任後、本株主総会開催日時点で3年が経過しております。

なお、平成29年3月期において、当社は同社の有する商社機能としてのサービスに対して支払いを行っておりますが、その金額は当社連結売上高の1%未満と僅少であります。

株式会社日本アクセスと当社との間には取引はありません。

5. 玉野邦彦氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結し、同法第425条第1項に定める額を責任の限度とする予定であります。
6. 玉野邦彦氏は、平成29年6月16日付で、株式会社日本アクセスの相談役を退任し、同社の理事(非常勤)に就任する予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の事業環境

当期は、先進国を中心に景気の回復傾向が続いたことから、全体的には緩やかな改善基調となりました。海外では、米国経済は雇用・所得環境の着実な改善を背景として好調に推移し、欧州においても、英国のEU離脱問題など政治情勢に不安定さが見られたものの、全体としては緩やかな景気回復が続きました。また、中国においても、経済は引き続き安定した成長となりました。日本経済は、改善が続く海外経済を背景に緩やかな回復基調となりました。しかしながら、為替相場の変動や各国の経済情勢等、事業環境は依然として不安定な状況にあります。

事業の概況

このような状況の中、当社グループは、当期を初年度とする中期経営計画「構造改革ステージ2」の下、「走る喜び」と「優れた環境・安全性能」を両立する魅力ある商品をお届けするとともに、全領域でビジネスの質的成長を目指し、ブランド価値のさらなる向上に向けて取り組んでまいりました。

具体的には、新型「マツダ CX-4」(中国市場で販売)と新型「マツダ ロードスター RF (海外名: MX-5 RF)」によるラインアップ拡充に加えて、「SKYACTIV技術」を全面的に搭載した新世代商品群として初めての全面改良となる新型「マツダ CX-5」を発表いたしました。また、思いのままに車を操る感覚をさらに高い次元に引き上げる車両運動制御技術「G-ベクタリング コントロール」などの最新技術により、「走る喜び」を深化させております。今後も、SKYACTIV商品群の拡充と継続的進化により、着実な台数成長を図ってまいります。

<商品>

本年2月より日本にて新型「CX-5」の販売を開始しており、順次、海外市場に導入する予定です。新型「CX-5」は、運転者だけでなく同乗者も含めた「すべてのお客さまを笑顔にするSUV」をキーワードに、あらゆる領域で「走る喜び」を深化させたクロスオーバーSUVです。また、オープンカーの楽しさを、より多くのお客さまにお届けするために、電動格納式ルーフを採用した新型「ロードスター RF」を昨年12月より日本にて販売を開始し、順次、海外市場に導入いたしました。新型「ロードスター RF」は、革新的なデザインで簡単に開閉できるルーフを採用し、スタイルの美しさとオープンカーの楽しさを両立しております。

海外市場では、中国に新型「CX-4」を導入いたしました。新型「CX-4」は、マツダ車として初となる「2017中国カーデザイン・オブ・ザ・イヤー」を受賞するなど、マツダブランドのさらなる成長を支える商品となっております。また、国内市場では、全面改良された新型軽ワゴン「マツダ フレア」を導入いたしました。

<研究開発>

人馬一体の走行性能を高める新たな車両運動制御技術の第一弾として「G-ベクタリング コントロール」を開発いたしました。「G-ベクタリング コントロール」は、運転者のハンドル操作に応じてエンジンの駆動トルクを緻密に変化させることで、横方向と前後方向の加速度（G）を統合的に制御し、四輪への接地荷重を最適化して滑らかで効率的な車両の動きを実現する世界初の技術です。今後すべての新世代商品に搭載する予定です。

そのほか、運転者への認知支援により安全運転をサポートするとともに、衝突回避支援や被害軽減を図るマツダの先進安全技術「i-ACTIVSENSE（アイ・アクティブセンス）」をさらに進化させ、順次、新世代商品に搭載しております。

<生産>

当社グループは、中期経営計画「構造改革ステージ2」で掲げているグローバル販売台数165万台の達成に向けて、世界的なSUV需要の高まりに柔軟かつ迅速に対応するため、クロスオーバーSUVの生産比率を約50%まで拡大できる生産体制の構築に取り組んでおります。昨年12月には、宇品工場で生産していた「マツダ CX-3」を防府工場でも生産することにより、宇品工場で生産する新型「CX-5」、新型「マツダ CX-9」の車両供給能力を向上させました。今後も、世界中のお客さまへ、より速やかにマツダ車をお届けするために、工場間の相互補完を進め、複数の車種を一層柔軟に生産できる体制の拡充を図り、当社グループのビジネス基盤をより強固にしていまいります。

また、海外拠点においては、タイのパワートレイン工場におけるエンジン生産能力の増強を発表いたしました。年間生産能力を、平成30年上半年期までに10万基に増強するとともに、同規模のエンジン機械加工工場を新設することで、タイにおける車両、エンジン、変速機の一貫した現地生産体制のさらなる拡充を図ります。

当期の販売状況

当期のグローバル販売台数は、年間を通じて寄与した「CX-3」や新型「CX-9」、中国で導入した新型「CX-4」などのクロスオーバー系車種の販売拡大により、前期比1.6%増の1,559千台となりました。

<日本>

日本では、前期比12.8%減の203千台となりました。昨年12月に導入した新型「ロードスター RF」や、本年2月に導入した新型「CX-5」の好調な滑り出しにより、販売の動向は改善しております。

<北米>

米国では、新型「CX-9」などのクロスオーバー系車種の販売が順調であった一方で、セダン系車種の販売台数減により前期を下回ったほか、メキシコにおいても為替の悪化等により厳しい販売環境が続いたことから、北米全体で前期比2.1%減の429千台となりました。

<欧州>

ロシアで需要縮小の影響があったものの、主要市場であるドイツを中心に販売が好調に推移したことにより、欧州全体で前期比2.0%増の262千台となりました。車種別では、堅調な販売が続く「CX-3」のほか、「MX-5」が販売台数の増加に貢献いたしました。

<中国>

中国では、新型「CX-4」の好調な販売が続いたほか、小型車減税政策の効果継続により、「Mazda3（日本名：マツダ アクセラ）」の販売台数が増加したことから、前期比24.1%増の292千台となりました。

<その他市場>

主要市場であるオーストラリアでは、「CX-3」及び「CX-5」がともに各車種区分別の販売台数で1位を獲得するなど、前期を上回る販売台数となりました。また、ベトナムで販売台数が大幅に増加したほか、コロンビアやニュージーランドなどで過去最高の販売台数を達成したことにより、全体で前期比0.6%増の373千台となりました。

グローバル販売台数 (千台)

第150期(前期)	前期比	第151期(当期)
1,534	1.6%増	1,559
232	12.8%減	203
438	2.1%減	429
257	2.0%増	262
235	24.1%増	292
372	0.6%増	373

当期の連結業績

当期の売上高は、為替相場の円高影響により、3兆2,144億円（前期比1,922億円減、5.6%減）となりました。営業利益は、「モノ造り革新」によるコスト改善などの取り組みを強化したものの、為替影響や品質関連費用の増加により、1,257億円（前期比1,011億円減、44.6%減）、経常利益は、1,395億円（前期比841億円減、37.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、938億円（前期比406億円減、30.2%減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1,284億円等により、1,611億円の増加（前期は2,628億円の増加）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出782億円に対し、定期預金の払戻しによる収入等があったことにより638億円の減少（前期は1,081億円の減少）となりました。これらの結果、連結フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、973億円の増加（前期は1,547億円の増加）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済や配当金の支払等により、1,499億円の減少（前期は941億円の減少）となりました。

有利子負債から現金及び現金同等物の当期末残高を除いた純有利子負債は、前期末より838億円減少し、その結果、現金及び現金同等物の当期末残高が有利子負債を354億円上回りました。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績及び経営環境並びに財務状況等を勘案し、1株につき20円の期末配当の実施を株主総会にお諮りさせていただくことといたしました。これにより、当期の年間配当金は、1株につき35円となります。

企業集団の売上高の内訳

区 分	国 内	海 外	合 計
	百万円	百万円	百万円
車 両	366,402	2,291,835	2,658,237
海 外 生 産 用 部 品	—	82,870	82,870
部 品	41,276	195,147	236,423
そ の 他	179,347	57,486	236,833
合 計	587,025	2,627,338	3,214,363

(2) 設備投資の状況

新世代商品、環境・安全技術、グローバル生産体制強化など、将来のさらなる成長に向けた重点投資を効率的に実施した結果、投資総額は連結ベースで944億円（前期は892億円）となりました。

(3) 資金調達の状況

当期中に967億円の長期借入を実行いたしました（劣後特約付ローン700億円を含む）。

(4) 対処すべき課題

【構造改革ステージ2】（平成29年3月期～平成31年3月期）

当社グループは、当期を初年度とする中期経営計画「構造改革ステージ2」の下、「走る歓び」と「優れた環境・安全性能」を両立する魅力ある商品をお届けするとともに、全領域でビジネスの質的成長を目指し、ブランド価値のさらなる向上に向けて取り組んでまいりました。

「構造改革ステージ2」の主要施策の進捗状況は、以下のとおりです。

1. 商品・開発

新型「CX-4」や新型「ロードスター RF」を新たに導入したほか、本年2月には、あらゆる領域で「走る歓び」を深化させた新型「CX-5」の販売を日本より開始し、今後広く海外市場に展開いたします。また、日本において先進安全技術「アイ・アクティブセンス」の標準装備化を推進するほか、3列シート採用の新型「マツダ CX-8」の新規導入など、魅力ある新商品や新装備の搭載により、SKYACTIV商品群の拡充を図ってまいります。

2. グローバル販売・ネットワーク強化

新商品・商品改良モデルの投入により、平成31年3月期の目標であるグローバル販売台数165万台に向け、年間5万台程度の持続的な販売台数の増加に取り組んでまいります。また、商品価値の訴求による正価販売の推進や、より多くのお客さまに次もマツダ車を選んでいただくための施策を強化するほか、さらなるブランド価値の向上に向け、新世代店舗の展開等による販売網の改革を引き続き推進してまいります。

3. グローバル生産・コスト改善

世界的なクロスオーバー系車種の需要の増加に対応するため、昨年12月より防府工場で「CX-3」の生産を開始したことに加え、本年11月には同工場で新型「CX-5」の生産を予定するなど、柔軟な生産体制の拡充に取り組んでおります。また、次世代技術搭載車の生産設備投資を平成30年3月期より開始すると同時に、機能統合による部品点数の削減など、さらなるコスト改善に向けた次世代技術開発を推進してまいります。

4. 財務基盤強化と株主還元

着実な台数成長とビジネスの質的成長によるブランド価値の向上により、収益力とキャッシュ・フロー創出力の向上に引き続き取り組んでまいります。また、自己資本比率や純有利子負債などの財務指標を改善し、財務基盤を強化しつつ、研究開発や設備投資などの将来への成長投資を加速します。株主還元につきましても、安定的な配当の実現と着実な向上を図ってまいります。

なお、「構造改革ステージ2」の最終年度となる平成31年3月期の経営指標につきましては、主要施策は着実に進捗しているものの、為替を含む事業環境の変化を踏まえ、連結売上高営業利益率の目標を修正し、5%以上としております。

平成31年3月期 経営指標の見通し

・ グローバル販売台数	165万台
・ 連結売上高営業利益率	5%以上
・ 自己資本比率	45%以上
・ 配当性向	20%以上
(前提為替レート：1米ドル108円、1ユーロ118円)	

当社は、引き続き「構造改革ステージ2」に掲げる施策を着実に実施し、ブランド価値の向上に焦点を当てた経営を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第148期 (平成25年4月～平成26年3月)	第149期 (平成26年4月～平成27年3月)	第150期 (平成27年4月～平成28年3月)	第151期(当期) (平成28年4月～平成29年3月)
売 上 高 (百万円)	2,692,238	3,033,899	3,406,603	3,214,363
営 業 利 益 (百万円)	182,121	202,888	226,775	125,687
経 常 利 益 (百万円)	140,651	212,566	223,563	139,512
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	135,699	158,808	134,419	93,780
1株当たり当期純利益	45円40銭	265円64銭	224円85銭	156円87銭
総 資 産 (百万円)	2,246,036	2,473,287	2,548,401	2,524,552
純 資 産 (百万円)	676,837	891,326	976,723	1,064,038
1株当たり純資産	221円04銭	1,454円61銭	1,595円83銭	1,738円70銭
自 己 資 本 比 率	29.4%	35.2%	37.4%	41.2%

(注) 第149期の1株当たり当期純利益については、平成26年8月1日付で普通株式5株を1株の割合で株式併合を行ったことを踏まえ、期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しています。

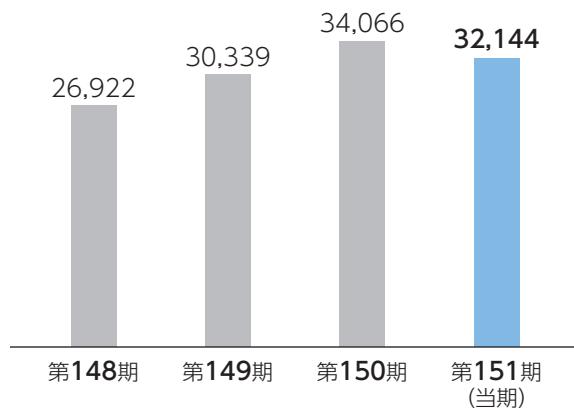
② 当社の財産及び損益の状況

項 目	第148期 (平成25年4月～平成26年3月)	第149期 (平成26年4月～平成27年3月)	第150期 (平成27年4月～平成28年3月)	第151期(当期) (平成28年4月～平成29年3月)
売 上 高 (百万円)	2,057,014	2,334,421	2,606,527	2,481,384
営 業 利 益 (百万円)	153,476	122,625	136,344	45,684
経 常 利 益 (百万円)	148,818	123,255	148,085	63,518
当 期 純 利 益 (百万円)	166,009	106,168	100,626	56,618
1株当たり当期純利益	55円54銭	177円59銭	168円32銭	94円71銭
総 資 産 (百万円)	1,797,190	1,890,780	1,951,457	1,882,008
純 資 産 (百万円)	678,265	792,849	882,341	922,491
1株当たり純資産	226円91銭	1,326円22銭	1,475円92銭	1,542円93銭
自 己 資 本 比 率	37.7%	41.9%	45.2%	49.0%

(注) 第149期の1株当たり当期純利益については、平成26年8月1日付で普通株式5株を1株の割合で株式併合を行ったことを踏まえ、期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しています。

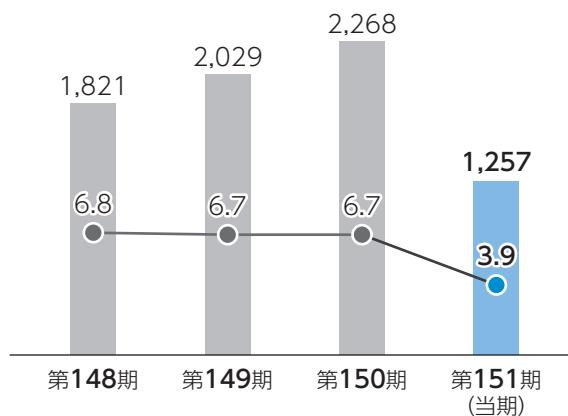
【ご参考】 連結業績の推移

売上高 (億円)



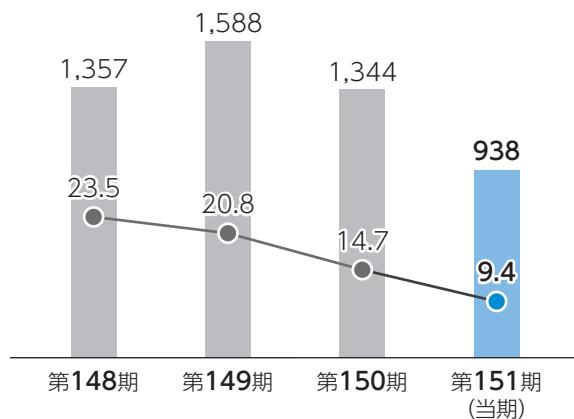
営業利益／売上高営業利益率 (ROS)

■ 営業利益 (億円) ● ROS (%)



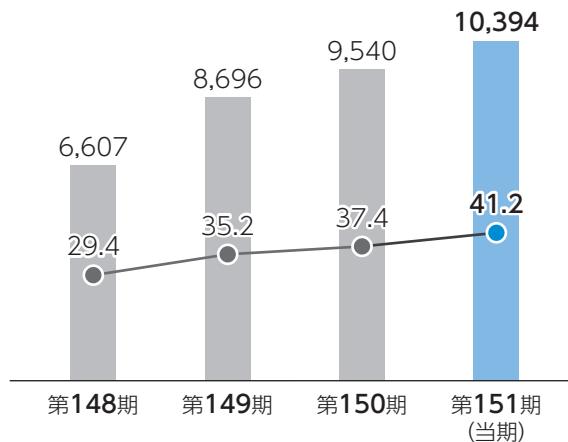
親会社株主に帰属する当期純利益／自己資本利益率 (ROE)

■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (億円) ● ROE (%)



自己資本／自己資本比率

■ 自己資本 (億円) ● 自己資本比率 (%)



(6) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループは、下記商品の製造、販売を主たる事業内容としています。

区 分	主 要 な 商 品 名
車 両	[乗 用 車] アテンザ、ロードスター、アクセラ、CX-9、CX-5、CX-4、CX-3、 プレマシー、ビアンテ、デミオ、キャロル、フレア、フレアワゴン、フレアクロスオーバー、 スクラムワゴン [ト ラ ッ ク] タイタン、BT-50、ボンゴバン、ボンゴトラック、ファミリアバン、スクラムバン、 スクラムトラック
海外生産用部品	海外生産向け組立用部品
部 品	国内及び海外向け各種部品
そ の 他	車両整備、中古車販売等

(7) 主要な営業所及び工場 (平成29年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本社及び本社工場	広島県安芸郡府中町
東京本社	東京都千代田区
防府工場	山口県防府市
三次事業所	広島県三次市
マツダR&Dセンター横浜	横浜市神奈川区

② 子会社及び関連会社

「(9)②重要な子会社の状況」及び「(9)③重要な関連会社の状況」に記載のとおりです。

(8) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
48,849名	2,451名増

(注) 従業員数は就業人員数を記載しています。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 令	平均勤続年数
21,400名	551名増	40.9才	16.2年

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しています。
2. 上記は臨時従業員等1,939名を含んでいません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	米国	240,000 千米ドル	100.0 %	自動車及び部品の販売
マツダカナダ, Inc.	カナダ	111,000 千加ドル	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモートルマヌファクチャリングデメヒコS.A. de C.V.	メキシコ	6,541,595 千メキシコ・ペソ	75.0	自動車の製造販売
マツダモーターヨーロッパ GmbH	ドイツ	26 千ユーロ	※100.0	欧州市場の事業統括
マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.	ベルギー	71,950 千ユーロ	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH	ドイツ	17,895 千ユーロ	※100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターズ UK Ltd.	英国	4,000 千ポンド	※100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターロシア, OOO	ロシア	313,786 千ルーブル	100.0	自動車及び部品の販売
マツダオーストラリア Pty. Ltd.	オーストラリア	31,000 千豪ドル	100.0	自動車及び部品の販売
マツダ(中国)企業管理有限公司	中国	78,290 千中国元	100.0	中国市場の事業統括
マツダセールス(タイランド) Co., Ltd.	タイ	575,000 千タイ・バーツ	96.1	自動車及び部品の販売
マツダパワートレインマニュファクチャリング(タイランド) Co., Ltd.	タイ	8,166,973 千タイ・バーツ	100.0	自動車部品の製造販売
株式会社 関東マツダ	東京都板橋区	3,022 百万円	100.0	自動車及び部品の販売
東海マツダ販売株式会社	名古屋市瑞穂区	2,110 百万円	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社 関西マツダ	大阪市浪速区	950 百万円	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社 九州マツダ	福岡市博多区	826 百万円	100.0	自動車及び部品の販売
マツダパーツ株式会社	広島市東区	1,018 百万円	100.0	自動車部品の販売
倉敷化工株式会社	岡山県倉敷市	310 百万円	75.0	自動車部品の製造販売
マツダロジスティクス株式会社	広島市南区	490 百万円	100.0	自動車及び部品の運送
マツダ中販株式会社	広島市南区	1,500 百万円	100.0	中古自動車の販売
マツダモーターインターナショナル株式会社	広島県安芸郡府中町	115 百万円	100.0	自動車の販売

- (注) 1. ※は、間接所有を含む比率を表示しています。
2. 当社の連結子会社は75社です。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	所在地	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.	タイ	8,435,000 千タイ・バーツ	50.0 %	自動車の製造販売
長安マツダ汽車有限公司	中国	697,849 千中国元	50.0	自動車の製造販売
長安フォードマツダエンジン有限公司	中国	1,573,469 千中国元	25.0	自動車部品の製造販売
一汽マツダ汽車販売有限公司	中国	125,000 千中国元	40.0	自動車及び部品の販売
マツダソラーズマヌファクチャリングルースLLC	ロシア	1,500,000 千ルーブル	50.0	自動車の製造販売
トヨーエイテック株式会社	広島市南区	3,000 百万円	50.0	工作機械の製造販売
SMMオートファイナンス株式会社	大阪市中央区	7,700 百万円	49.0	自動車の販売金融

- (注) 当社の持分法適用会社は20社です。

(10) 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	101,680
株式会社国際協力銀行	54,354
株式会社日本政策投資銀行	30,536
三井住友信託銀行株式会社	28,747
株式会社広島銀行	20,690
株式会社山口銀行	17,402
株式会社みずほ銀行	14,382
三菱UFJ信託銀行株式会社	11,969
株式会社福岡銀行	8,750
株式会社西日本シティ銀行	8,470

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、昭和54年、フォード モーター カンパニーとの間にグローバルなパートナーシップを構築し、その後も、両社は提携関係を一層発展、強化させてきました。平成8年には、提携関係を一段と強化する旨合意し、同社は当社の発行済株式総数の33.4%を所有しておりました。その後、同社による当社株式の売却が段階的に行われ、現在、同社は当社株式を保有していません。しかしながら、当社と同社は戦略的提携関係を継続することで合意しており、今後も主要な合併事業など、双方がメリットを得られる分野で協力していきます。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,200,000,000株
- (2) 発行済株式総数 599,875,479株
- (3) 株主数 151,191名
(前期末比7,411名減少)

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	39,174	6.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	27,603	4.6
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	12,857	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	11,631	1.9
ザ バ ン ク オ ブ ニ ュ ー ヨ ー ク 1 3 3 9 7 2	9,307	1.6
チェースマンハッタンバンクジーティーエスクライアンツアカウントエスクロウ	8,776	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	8,590	1.4
ステートストリートバンクウェストクライアントトリーティー505234	8,586	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	8,518	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	8,480	1.4

(注) 持株比率は自己株式2,052,632株を控除して計算しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	金 井 誠 太	公益財団法人マツダ財団 理事長
代 表 取 締 役	小 飼 雅 道	社長兼CEO（最高経営責任者）
代 表 取 締 役	丸 本 明	副社長執行役員 社長補佐、米州事業・企画領域統括
取 締 役	原 田 裕 司	専務執行役員 財務統括、法人販売統括補佐、CSR・環境・グローバル広報担当
取 締 役	中 峯 勇 二	専務執行役員 欧州・豪亜・中ア・新興国事業統括
取 締 役	稲 本 信 秀	専務執行役員 中国事業・国内営業・法人販売統括、グローバル監査担当
*取 締 役	菖蒲田 清 孝	専務執行役員 品質・ブランド推進・生産・物流統括
*取 締 役	藤 原 清 志	専務執行役員 研究開発・MDI統括、コスト革新担当
取 締 役	坂 井 一 郎	弁護士
取 締 役	城 納 一 昭	広島県農業協同組合中央会 顧問
監査役(常勤)	栃 尾 信 義	
監査役(常勤)	河 村 裕 章	
監 査 役	赤 岡 功	学校法人名古屋石田学園 理事兼副学園長兼星城大学学長
監 査 役	平 澤 正 英	株式会社ロイヤルホテル 代表取締役会長 朝日放送株式会社 社外監査役
監 査 役	堀 田 隆 夫	日本証券金融株式会社 顧問

- (注) 1. 取締役 坂井一郎及び城納一昭は社外取締役であり、当社は、両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 赤岡 功、平澤正英及び堀田隆夫は社外監査役であり、当社は、各氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

3. 監査役 栃尾信義、赤岡 功、平澤正英及び堀田隆夫は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (1) 監査役 栃尾信義は、当社財務本部長として財務・経理部門を統括した職務経験があります。
 - (2) 監査役 赤岡 功は、経営学専攻の大学教員として京都大学経済学部教授、同大学副学長、県立広島大学理事長兼学長を歴任しています。
 - (3) 監査役 平澤正英は、株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員及び同行監査役（非常勤）並びに株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役を歴任しています。
 - (4) 監査役 堀田隆夫は、大蔵省などにおいて要職を歴任し、日本たばこ産業株式会社代表取締役副社長、日本証券金融株式会社代表取締役副会長を歴任しています。
4. *印は平成28年6月28日開催の第150回定時株主総会で新たに選任され就任した取締役です。
5. 当事業年度中及び終了後の取締役の重要な兼職の異動は次のとおりです。
- (1) 取締役 稲本信秀は、平成28年4月1日付で、マツダ（中国）企業管理有限公司董事長を退任しています。
 - (2) 監査役 堀田隆夫は、平成28年6月24日付で、日本証券金融株式会社代表取締役副会長を退任し、同社の顧問に就任しています。
6. 当社と広島県農業協同組合中央会、学校法人名古屋石田学園、株式会社ロイヤルホテル、朝日放送株式会社及び日本証券金融株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
7. 平成29年4月1日付で取締役の担当が次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	丸 本 明	副社長執行役員 社長補佐、米州事業・管理領域統括
取 締 役	原 田 裕 司	専務執行役員 財務統括、法人販売統括補佐、グローバル広報担当
取 締 役	稲 本 信 秀	専務執行役員 中国事業・国内営業・法人販売統括
取 締 役	菖 蒲 田 清 孝	専務執行役員 品質・ブランド推進・購買・生産・物流統括
取 締 役	藤 原 清 志	専務執行役員 研究開発・MDI・コスト革新統括

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 報酬等の決定の方針

社内取締役の報酬については、その職責に応じた固定額の「基本報酬」、中期経営計画に基づき設定する年次経営計画とそれに基づく個人目標を期初に設定し、期末にその達成状況を所定の基準・プロセスに従って評価のうえ決定する「業績連動報酬」、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と価値を共有することを目的として、平成28年6月28日開催の第150回定時株主総会において決議し導入した「株式報酬型ストックオプション」で構成しています。社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることを考慮し、固定額の基本報酬のみとしています。

また、監査役の報酬については、監査役の協議により決めております。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	支 給 額
取 締 役	10名	662百万円
監 査 役	5	108
計(うち社外役員)	15(5)	770(65)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月26日開催の第141回定時株主総会において年額1,200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいています。なお、上記10名の取締役は使用人兼務取締役ではありません。
2. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月26日開催の第141回定時株主総会において年額240百万円以内と決議いただいています。
3. 取締役への支給額には、株式報酬型ストックオプションとして割り当てられた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額42百万円が含まれております。なお、社外取締役に対する新株予約権の割り当てはありません。

(3) 社外役員に関する事項

区分・氏名	出席状況	主な活動状況
取締役 坂井 一郎	取締役会 15回中14回出席	法律専門家としての豊富な経験を活かした助言・提言を行うとともに、経営に関する重要事項の審議に際して独立した立場から活発に意見を述べ、取締役会の意思決定に参画することにより、業務執行に対する取締役会の監督機能の一層の強化及び経営の透明性の更なる向上に貢献しています。
取締役 城納 一昭	取締役会 15回中15回出席	副知事として地方行政の執行に携わった豊富な経験を活かした助言・提言を行うとともに、経営に関する重要事項の審議に際して独立した立場から活発に意見を述べ、取締役会の意思決定に参画することにより、業務執行に対する取締役会の監督機能の一層の強化及び経営の透明性の更なる向上に貢献しています。
監査役 赤岡 功	取締役会 15回中14回出席 監査役会 16回中15回出席	主として大学経営者としての経験及び経営学の専門的な見地から、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況の聴取などを行っています。
監査役 平澤 正英	取締役会 15回中14回出席 監査役会 16回中15回出席	主として経営的な見地から、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況の聴取などを行っています。
監査役 堀田 隆夫	取締役会 15回中15回出席 監査役会 16回中16回出席	主として経営的な見地から、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況の聴取などを行っています。

- (注) 1. 上記のほか、社外役員は、代表取締役との会合、当社主催の行事への出席などを行うとともに、全従業員向けのウェブサイトにて社外の視点・幅広い識見から執筆した所感を掲載するなど、積極的な活動を行っています。また、それぞれ当社ガバナンスの充実強化のための所感を適宜述べています。
2. 当社と社外役員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しています。また、株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てています。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	1,342,371	流 動 負 債	996,029
現金及び預金	398,101	支払手形及び買掛金	388,880
受取手形及び売掛金	215,788	短期借入金	124,454
有価証券	128,900	1年内返済予定の長期借入金	89,997
たな卸資産	376,951	リース債務	2,125
繰延税金資産	109,398	未払法人税等	13,450
その他の金	114,051	未払金	30,659
貸倒引当金	△818	未払費用	189,249
固 定 資 産	1,182,181	製品保証引当金	123,455
有 形 固 定 資 産	959,325	その他の他	33,760
建物及び構築物	184,607	固 定 負 債	464,485
機械装置及び運搬具	259,008	社債	20,000
工具、器具及び備品	59,428	長期借入金	251,248
土地	409,894	リース債務	3,610
リース資産	5,254	再評価に係る繰延税金負債	64,715
建設仮勘定	41,134	関係会社事業損失引当金	529
無 形 固 定 資 産	33,242	環境対策引当金	677
ソフトウェア	31,063	退職給付に係る負債	72,888
その他の他	2,179	その他の他	50,818
投資その他の資産	189,614	負 債 合 計	1,460,514
投資有価証券	147,438	純 資 産 の 部	
長期貸付金	3,599		百万円
退職給付に係る資産	3,629	株 主 資 本	941,988
繰延税金資産	15,491	資本金	258,957
その他の他	22,322	資本剰余金	239,909
貸倒引当金	△2,865	利益剰余金	445,353
		自己株式	△2,231
		その他の包括利益累計額	97,433
		その他有価証券評価差額金	3,913
		繰延ヘッジ損益	1,188
		土地再評価差額金	145,944
		為替換算調整勘定	△33,812
		退職給付に係る調整累計額	△19,800
		新 株 予 約 権	91
		非 支 配 株 主 持 分	24,526
資 産 合 計	2,524,552	純 資 産 合 計	1,064,038
		負 債 純 資 産 合 計	2,524,552

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		百万円 3,214,363
売 上 原 価		2,448,184
売 上 総 利 益		766,179
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		640,492
営 業 外 利 益		125,687
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	3,540	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	30,880	
そ の 他	5,234	39,654
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,383	
債 権 売 却 損	1,501	
為 替 差 損	7,763	
そ の 他	7,182	25,829
経 常 利 益		139,512
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	256	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	394	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	44	
そ の 他	17	711
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	5,172	
減 損 損 失	1,120	
事 業 構 造 改 善 費 用	5,515	
そ の 他	3	11,810
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		128,413
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	30,316	
法 人 税 等 調 整 額	351	30,667
当 期 純 利 益		97,746
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		3,966
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		93,780

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資産の部		金額	負債の部		金額
科	目		科	目	
		百万円			百万円
流動資産		963,881	流動負債		611,034
現金及び預金	金	228,229	支払手形	形	30
有価証券	金	272,487	1年内返済予定の長期借入金	金	302,487
商品及び製品	品	128,900	リース負債	金	68,951
仕掛品	品	43,653	未払費用	金	1,690
原材料及び貯蔵材料	品	70,157	未払法人税等	金	16,268
前払費用	用	4,856	前受収益	金	76,536
繰延税金資産	産	4,691	預り引当金	金	4,854
未収入金	金	68,490	製品保証引当金	金	767
短期貸付	金	62,443	固定負債		212
倒引当金	他	57,525	社長期借入金	金	15,220
	金	22,610	リース負債	金	123,455
	金	△160	再評価に係る繰延税金負債	金	564
固定資産		918,127	固定負債		348,483
有形固定資産		609,671	退職給付引当金	金	20,000
建物	物	82,646	関係会社事業損失引当金	金	174,356
構築物	物	15,183	環境対策引当金	金	3,049
機械及び装置	具	163,899	長期預り保証金	金	64,715
車両運搬具	具	2,458	繰延税金負債	金	28,983
工具、器具及び備品	品	23,132	繰延税金負債	金	40,268
土地	地	284,231	繰延税金負債	金	638
建物	物	4,294	繰延税金負債	金	5,966
敷地	地	33,828	繰延税金負債	金	6,219
無形固定資産		23,785	繰延税金負債	金	4,289
ソフトウェア	ア	23,782	繰延税金負債	金	959,517
リース資産	産	3	純資産の部		
投資その他の資産		284,671	株主資本		百万円
投資有価証券	券	7,931	資本金	金	772,486
関係会社株	式	208,695	資本剰余金	金	258,957
関係会社出資	金	3	資本準備金	金	242,650
従業員に対する長期貸付	金	34,234	その他資本剰余金	金	168,847
関係会社長期貸付	金	11	利益剰余金	金	73,803
長期前払費用	用	12,698	繰越利益剰余金	金	273,105
繰延税金資産	産	7,892	自己株式	式	273,105
倒引当金	他	11,599	評価・換算差額等	金	273,105
	金	3,866	その他有価証券評価差額金	金	△2,226
	金	△2,258	繰延ヘッジ損益	金	149,914
	金		土地再評価差額金	金	2,752
資産合計		1,882,008	新株予約権	金	1,218
			純資産合計		91
			負債純資産合計		922,491
			負債純資産合計		1,882,008

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
		百万円
売上高		2,481,384
売上原価		2,093,897
売上総利益		387,487
販売費及び一般管理費		341,803
営業利益		45,684
営業外収益		
受取利息	1,502	
受取有価証券利息	59	
受取配当金	26,691	
受取賃貸料	4,375	
その他	1,286	33,913
営業外費用		
支払利息	4,833	
社債替換差	65	
その他	5,314	
経常利益	5,867	16,079
特別利益		63,518
特定資産売却益	23	23
特別損失		
特定資産売却損	16	
固定資産除却損	3,353	
減損	409	
関係会社事業損失引当金繰入額	659	4,437
税引前当期純利益		59,104
法人税、住民税及び事業税	12,011	
法人税等調整額	△9,525	2,486
当期純利益		56,618

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

マツダ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小松原 浩平 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永 田 篤 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マツダ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

マツダ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小松原 浩平 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永 田 篤 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マツダ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第151期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、活動計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、活動計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

マツダ株式会社 監査役会

監査役（常勤） 梶 尾 信 義 ㊟

監査役（常勤） 河 村 裕 章 ㊟

監 査 役 赤 岡 功 ㊟

監 査 役 平 澤 正 英 ㊟

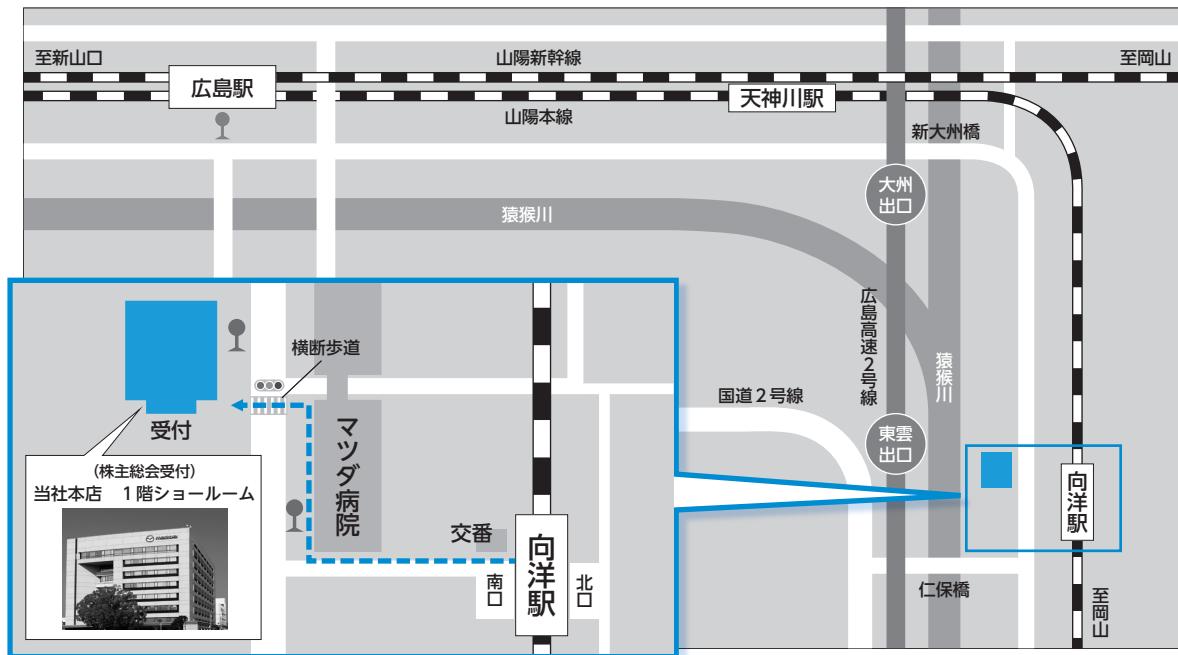
監 査 役 堀 田 隆 夫 ㊟

(注) 監査役 赤岡 功、監査役 平澤正英及び監査役 堀田隆夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 当社本店講堂 広島県安芸郡府中町新地3番1号 電話 (082) 282-1111 (代表)



交通機関のご案内 駐車台数に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

【JR】^{むかいなだ}「向洋駅」にて下車、南口から徒歩約4分
※広島駅から山陽本線又は呉線の上り各駅停車に乗車、乗車時間約6分

【路線バス】^{むかいなだ}「向洋駅前（マツダ本社前）」から徒歩約2分
※広島駅南口11、12番バス乗り場から向洋駅前（マツダ本社前）経由に乗車、乗車時間約15分

マツダミュージアム見学会開催のご案内

株主総会終了後、引き続きご出席の株主様を対象にマツダミュージアムの見学会（約2時間を予定）を開催いたします。ご希望の株主様は、当日、1階ショールーム受付にお申し出ください。



UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。